

分野別情報

第11回農薬専門調査会幹事会議事概要

平成19年2月19日(月) 14:00~14:30

議事概要：

- 1)ジノテフランについて審議された結果、0.22 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、食品安全委員会に報告することとなった。
- 2)フェンブコナゾールについて審議された結果、0.03 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、食品安全委員会に報告することとなった。

<参考>

- 1)殺虫剤で、だいず、はくさい、きゅうり等に使用し、チンゲンサイやほうれん草等への適用拡大申請がされています。
- 2)殺菌剤で、りんご、ぶどう等に使用し、茶への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)